

# 平和祈念展示資料館の運営に関するアドバイザーボード 開催要綱

## 1 目的

旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から承継した先の大戦におけるいわゆる恩給欠格者を含む兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくため、平和祈念展示資料館について、適切かつ、効果的、効率的な運営を行うため、第三者から点検や助言を受け、逐次改善を図ることを目的とする。

## 2 検討事項

- (1) 平和祈念展示資料館の運営について
- (2) 委託事業者への委託内容について
- (3) 委託事業者の選定及びその評価について
- (4) その他

## 3 構成及び運営

- (1) 構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本会には、座長及び座長代理を置く。
- (3) 座長は、本会構成員の互選により定め、座長代理は本会構成員の中から座長が指名する。
- (4) 座長は、本会を主宰する。
- (5) 座長代理は、座長を補佐し、座長が不在のときは、座長に代わって本会を主宰する。

## 4 その他

- (1) 本会の庶務は、総務省大臣官房総務課管理室が行う。
- (2) この要綱に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、座長が定めることができる。